

# 教育・保育の量の見込みと確保方策

# 1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法の規定に基づいて、乳幼児期の教育・保育及び地域子ども・ 子育て支援事業の提供に当たって、提供区域を設定することになります。提供区域は、 地理的条件や人口、交通機関・道路等の社会的条件、教育・保育施設の立地状況や利 用実態、今後の利用希望のほか、幼児期の教育と小学校教育との連携・接続等を総合 的に勘案して定めることとされています。

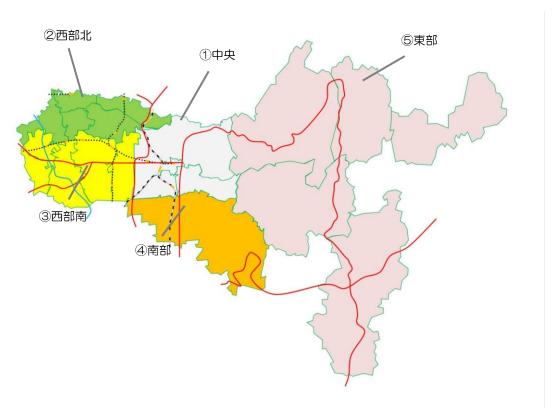
本市では教育・保育施設や子育て支援事業の利用状況や実施状況も踏まえながら、 提供区域を設定しています。

## (1)教育・保育における提供区域

教育・保育における提供区域の設定においては、第一期計画においては、「奈良市総合計画」における7つのゾーンを勘案したうえで 21 の中学校区の組み合わせである 5つの区域を設定しています。本計画においても、第一期計画の考え方を踏襲し、5 区域において、教育・保育サービスの提供を実施していきます。

なお、この教育・保育提供区域は、教育・保育に係る需要と供給のバランスを判断 するための一つの目安として設定するものであり、利用者の利用範囲を制限するもの ではありません。また、本市の子ども・子育て支援に係る施策・計画の実施を制限するものでもありません。

## 本計画における教育・保育提供区域(5区域)



区域	区域名	構成する中学校区	(参考)奈良市総合計画に おける地域別土地利用のゾーン
1	中央	春日、三笠、若草、飛鳥	中央市街地ゾーン
2	西部北	登美ヶ丘、平城西、二名、平城、 登美ヶ丘北、平城東	中部ゾーン
3	西部南	伏見、富雄、京西、富雄南、 都跡、富雄第三	西北部ゾーン
4	南部	都南	南部ゾーン
6	東部	田原、興東館柳生、月ヶ瀬、 都祁	東部ゾーン、月ヶ瀬ゾーン 都祁ゾーン

(令和2年3月時点)

## (2) 地域子ども・子育て支援事業における提供区域

地域子ども・子育て支援事業については、事業の内容や性質等に応じて、次のように区域を設定します。

#### ① 教育・保育における提供区域に準じる事業

地域子ども・子育て支援事業のうち、以下の4事業については、教育・保育の利用 実態と関連があることから、教育・保育における提供区域と同一の区域とします。

事業	提供区域
時間外保育事業(延長保育事業)	
放課後児童健全育成事業(バンビーホーム等)	
地域子育て支援拠点事業(子育て広場等)	教育・保育における提供区域
一時預かり事業 (幼稚園等の在園児を対象とした一時預かり・保育所等の一時預かり)	に準じる

#### ② 市全域を提供区域とする事業

地域子ども・子育て支援事業のうち、以下の9事業については、事業の性質や不定期かつ広域的な利用が想定されることから、市全域を提供区域とします。なお、事業の実施に当たっては、利用者の利便性に配慮することとします。

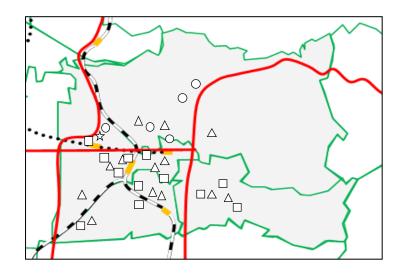
事業	提供区域
利用者支援事業	
子育て短期支援事業(ショートステイ等)	
乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	
養育支援訪問事業	
病児・病後児保育事業	市全域
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	
妊婦健康診査事業	
実費徴収に係る補足給付を行う事業	
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	

## (3) 提供区域ごとの施設・事業の実施状況

### ① 中央

#### ア 教育・保育施設

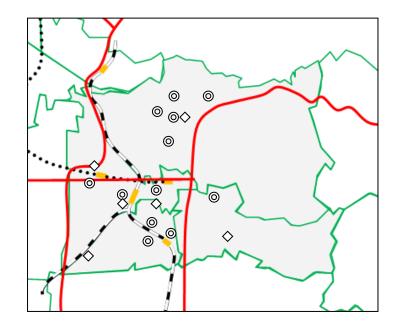
中央では、幼稚園が13園、保育所(保育所分園を含む)が12園、認定こども園が 5園、地域型保育事業所が1園設置されています。



ЕД	施設名
0	認定こども園
Δ	幼 稚 園
	保育所
☆	地域型保育事業所
(令和2年3月時点)	

#### イ 地域の子育て支援事業

中央では、子育て広場が12箇所、保育所等での一時預かりが6箇所、放課後児童クラブ(バンビーホーム等)が12箇所設置されています。

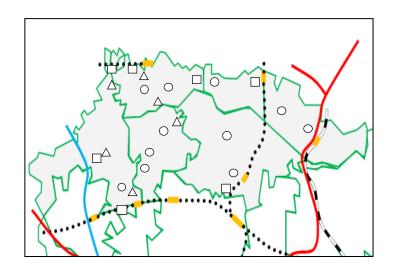


ЕД	事業名
0	子育て広場
$\Diamond$	一時預かり
(令和2年3月時点)	

### ② 西部北

### ア 教育・保育施設

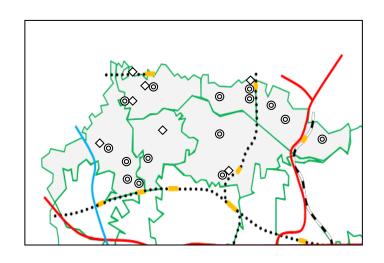
西部北では、幼稚園が6園、保育所(保育所分園を含む)が7園、認定こども園が11 園設置されています。



ED	施設名
0	認定こども園
Δ	幼 稚 園
	保育所
☆	地域型保育事業所
(令和2年3月時点)	

#### イ 地域の子育て支援事業

西部北では、子育て広場が15箇所、保育所等での一時預かりが7箇所、放課後児童 クラブ (バンビーホーム等) が13箇所設置されています。

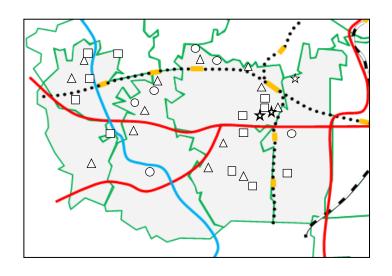


ED	事業名	
0	子育て広場	
$\Diamond$	一時預かり	
(令和2年3月時点)		

### ③ 西部南

#### ア 教育・保育施設

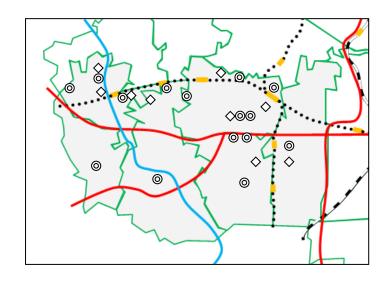
西部南では、幼稚園が13園、保育所が12園、認定こども園が7園、地域型保育事業 所が3園設置されています。



ED	施設名
0	認定こども園
Δ	幼 稚 園
	保育所
☆	地域型保育事業所
(令和2年3月時点)	

### イ 地域の子育て支援事業

西部南では、子育て広場が15箇所、保育所等での一時預かりが9箇所、放課後児童 クラブ (バンビーホーム等) が14箇所設置されています。

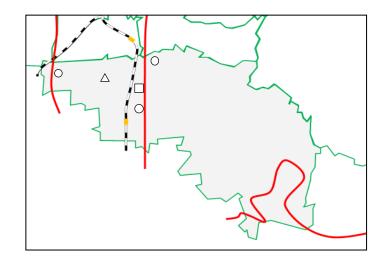


ЕД	事業名
0	子育て広場
$\Diamond$	一時預かり
(令和2年3月時点)	

### ④ 南部

## ア 教育・保育施設

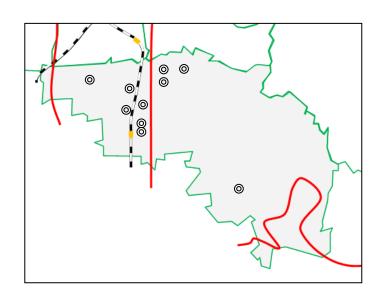
南部では、幼稚園が1園、保育所が1園、認定こども園が3園設置されています。



Ер	施設名
0	認定こども園
Δ	幼 稚 園
	保育所
☆	地域型保育事業所
(令和2年3月時点)	

### イ 地域の子育て支援事業

南部では、子育て広場が10箇所、放課後児童クラブ(バンビーホーム)が4箇所設置されており、保育所等での一時預かりは設置されておりません。

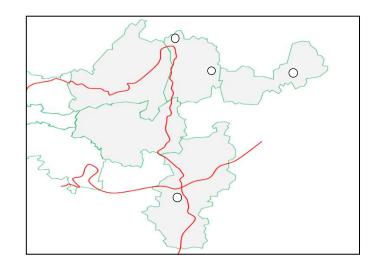


ЕД	事業名
0	子育て広場
$\Diamond$	一時預かり
(令和2年3月時点)	

## ⑤ 東部

## ア 教育・保育施設

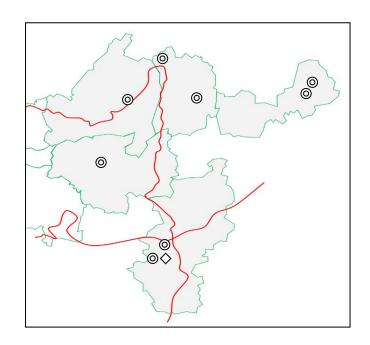
東部では、認定こども園が4園設置されています。



ЕД	施設名
0	認定こども園
Δ	幼 稚 園
	保育所
☆	地域型保育事業所
(令和2年3月時点)	

#### イ 地域の子育て支援事業

東部では、子育て広場が8箇所、保育所等での一時預かりが1箇所、放課後児童クラブ(バンビーホーム)が5箇所設置されています。



Ер	事業名
0	子育て広場
$\Diamond$	一時預かり
(令和	]2年3月時点)

# 2 人口の見込み

子ども・子育て支援事業計画の対象となる、O歳から11歳までの子どもの人口を平成27年から平成31年の4月1日時点の住民基本台帳の人口を基にコーホート変化率法(※)により推計しました。

〇歳から11歳までの子どもの将来推計は、年々減少していくことが予測されます。

単位:人

年齢	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
O歳	2,241	2,200	2,154	2,107	2,050
1歳	2,326	2,313	2,270	2,222	2,176
2歳	2,394	2,343	2,329	2,287	2,239
3歳	2,503	2,430	2,380	2,365	2,322
4歳	2,616	2,520	2,445	2,398	2,378
5歳	2,646	2,636	2,538	2,463	2,417
6歳	2,705	2,674	2,666	2,568	2,497
7歳	2,829	2,720	2,692	2,686	2,587
8歳	2,814	2,850	2,739	2,711	2,707
9歳	2,847	2,827	2,865	2,757	2,725
10歳	2,920	2,859	2,842	2,876	2,771
11歳	2,875	2,934	2,878	2,859	2,899

※コーホート変化率法:同年または同期間の過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

#### 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育 3

各認定区分に応じた量の見込みを以下のとおり見込み、確保方策を定めました。

#### 表の見方について

					令和2年度		
<b>%</b> 1 ¬				2号	認定	3号	認定
			1号認定	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳
	児童数(推計)			7,765		4,720	2,241
<b>%</b> 2	量の見込み(A)		3,435	538	3,497	2,204	650
_			確保力	策			
	特定教育 ・保育施設	幼稚園、 保育所、 認定こども園	3,1	12	4,016	2,216	754
*3	確認を受け ない幼保施設	划椎鼠 15至十溴			33	75	30
	特定地域型保育事業				91	42	
	確保方策合計(B)	5,189		4,049	2,382	826	
<b>%</b> 4	不足 (B) — (A)	<b>*</b>	C	)	0	0	0

- **※**1
- 認定区分に応じて、量の見込み等を設定しています。
  口1号認定…3歳以上で、幼稚園や認定こども園を希望する子ども
  口2号認定…3歳以上で、保育の必要性の認定を受けた子ども
  ・教育を希望:幼稚園を希望
  ・左記以外:保育所、認定こども園を希望
  口3号認定…3歳未満で、保育の必要性の認定を受けた子ども
  (保育所や認定こども園、地域型保育事業等を希望)
- ※2 量の見込み…認定区分ごとのニーズ量を示しています。
- 確保方策…ニーズ量に対応する方策について、施設の種類ごとに利用定員を設定しています。 □特定教育・保育施設…幼稚園、保育所、認定こども園 □確認を受けない幼保施設…国立幼稚園と新制度に移行しない私立幼稚園、 企業主導型保育事業所等 □特定地域型保育事業…小規模保育、家庭的保育、事業所内保育等 ж3
- ニーズ量に対応できる体制が整っていない場合に「▲」を付けています。 ニーズ量を満たす場合は、「O」で記載しています。 **%**4

# (市全域)

# 【 令和2年度 】

				令和2年度		
			2号	認定	3号	認定
		1号認定	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳
児童数(推計)			7,765		4,720	2,241
量の見込み(A)		3,435	538	3,497	2,204	650
		確保及	方策			
特定教育 • 保育施設	幼稚園、 保育所、 認定こども園	3,1	12	4,016	2,216	754
確認を受け ない幼保施設	上記以外の 幼稚園、企業主導 型保育事業所等	2,0	77	33	75	30
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 事業所内保育等				91	42
確保方策合計(B)	5,189		4,049	2,382	826	
不足(B)—(A)	)	(	)	0	0	0

# 【 令和3年度 】

				令和3年度		
			2号	認定	3号	認定
			教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳
児童数(推計)			7,586		4,656	2,200
量の見込み(A)		3,295	562	3,482	2,229	660
		確保万	<b>立</b> 策			
特定教育 • 保育施設	幼稚園、 保育所、 認定こども園	3,1	71	4,052	2,234	754
確認を受け ない幼保施設	上記以外の 幼稚園、企業主導 型保育事業所等	1,9	80	33	75	30
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 事業所内保育等				91	42
確保方策合計(B)	)	5,1	51	4,085	2,400	826
不足(B) - (A)	)	(	)	0	0	О

# 【 令和4年度 】

				令和4年度		
			2号	認定	3号	認定
		1号認定	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳
児童数(推計)			7,363		4,599	2,154
量の見込み(A)		3,145	581	3,445	2,261	668
		確保別	5策			
特定教育 • 保育施設	幼稚園、 保育所、 認定こども園	3,1	57	4,052	2,234	754
確認を受け ない幼保施設	上記以外の 幼稚園、企業主導 型保育事業所等	1,9	80	33	75	30
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 事業所内保育等				91	42
確保方策合計(B)	5,137		4,085	2,400	826	
不足(B)—(A)	)	(	)	0	0	0

# 【 令和5年度 】

				令和5年度		
			2号	認定	3号	認定
		1号認定	教育を 希望	左記以外	1•2歳	O歳
児童数(推計)			7,226		4,509	2,107
量の見込み(A)		3,033	605	3,440	2,274	674
		確保フ	5策			
特定教育 • 保育施設	幼稚園、 保育所、 認定こども園	3,1	57	4,052	2,239	754
確認を受け ない幼保施設	上記以外の 幼稚園、企業主導 型保育事業所等	1,9	80	33	75	30
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 事業所内保育等				91	42
確保方策合計(B)	)	5,137		4,085	2,405	826
不足(B)—(A)	)	(	)	0	0	0

# 【 令和6年度 】

				令和6年度		
			2号	認定	3号	認定
		1号認定	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳
児童数(推計)			7,117		4,415	2,050
量の見込み(A)		2,988	595	3,389	2,228	655
		確保フ	5策			
特定教育 • 保育施設	幼稚園、 保育所、 認定こども園	3,1	57	4,052	2,239	754
確認を受け ない幼保施設	上記以外の 幼稚園、企業主導 型保育事業所等	1,9	80	33	75	30
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 事業所内保育等				91	42
確保方策合計(B)	)	5,137		4,085	2,405	826
不足(B)—(A)	)	(	)	0	0	0

# (提供区域別)

# ①中央

			:	令和2年度			令和3年度				
			2号認定		3号	3号認定		2号	認定	3号認定	
		1号認定	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳	1号認定	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳
量の見込み(A)		724	150	985	725	226	693	157	964	708	230
確	特定教育•保育施設	71	4	1,268	762	242	77	773		780	242
確保方策	確認を受けない幼保施設	63	38	16	55	19	541		16	55	19
策	特定地域型保育事業				26	12				26	12
確	保方策合計(B)	1,3	52	1,284	843	273	1,3	14	1,320	861	273
不	Œ(B)−(A)		)	0	0	0	(	)	0	0	0

			:	令和4年度			令和5年度				
			2	号	3号			2	号	3	号
		1号	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳	1号	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳
量の見込み(A)		665	164	947	702	234	646	173	940	693	237
確	特定教育•保育施設	759		1,304	780	242	759		1,304	780	242
確保方策	確認を受けない幼保施設	54	541		55	19	541		16	55	19
策	特定地域型保育事業				26	12				26	12
確	保方策合計(B)	1,3	00	1,320	861	273	1,3	800	1,320	861	273
不	Œ (B) − (A)	(	)	0	0	0	(	)	0	0	0

			令和6年度							
			2	号	3	号				
		1 号	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳				
量の見込み(A)		632	169	921	681	231				
確	特定教育•保育施設	75	59	1,304	780	242				
確保方策	確認を受けない幼保施設	54	11	16	55	19				
策	特定地域型保育事業				26	12				
確保方策合計(B)		1,300		1,320	861	273				
不	足(B) - (A)	(	)	0	0	0				

# ②西部北

			:	令和2年度			令和3年度				
			2号認定		3号認定			2号	認定	3号認定	
		1号認定	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳	1号認定	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳
量	の見込み(A)	1,122	153	978	607	160	1,098	165	986	621	159
確	特定教育•保育施設	1,019		1,124	605	195	1,019		1,124	605	195
確保方策	確認を受けない幼保施設	49	92	6	8	5	492		6	8	5
策	特定地域型保育事業				13	6				13	6
確	保方策合計(B)	1,5	11	1,130	626	206	1,5	11	1,130	626	206
不	足(B) - (A)	C	)	0	0	0		)	0	0	0

		令和4年度					令和5年度					
			2		3	号		2	号	3	号	
		1号	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳	1号 	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳	
量	の見込み(A)	1,044	172	965	623	158	1,022	183	973	630	157	
確	特定教育•保育施設	1,019		1,124	605	195	1,C	19	1,124	605	195	
確保方策	確認を受けない幼保施設	49	92	6	8	5	49	92	6	8	5	
策	特定地域型保育事業				13	6				13	6	
確保方策合計(B)		1,511		1,130	626	206	1,511		1,130	626	206	
不足(B)-(A)		0		0	0	0	0		0	<b>▲</b> 4	0	

			:	令和6年度		
			2	号	3	号
		1 号	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳
量	の見込み(A)	1,005	180	958	618	152
確	特定教育•保育施設	1,C	1,019		605	195
確保方策	確認を受けない幼保施設	49	92	6	8	5
策	特定地域型保育事業				13	6
確	保方策合計(B)	1,511		1,130	626	206
不足(B)-(A)		0		0	0	0

# ③西部南

			:	令和2年度			令和3年度						
			2号認定		3号	3号認定		2号	認定	3号	認定		
		1号認定	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳	1号認定	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳		
量	の見込み(A)	1,449	215	1,208	709	216	1,365	217	1,204	735	221		
確	特定教育•保育施設	1,114		1,199	629	247	1,1	14	1,199	629	247		
確保方策	確認を受けない幼保施設	94	17	11	12	6	94	17	11	12	6		
策	特定地域型保育事業				52	24				52	24		
確	保方策合計(B)	2,061		1,210	693	277	2,061		1,210	693	277		
不足(B)-(A)		0		0	<b>▲</b> 16	0	0		0	<b>▲</b> 42	0		

			:	令和4年度			令和5年度					
			2号		3.	号		2	号	3	号	
		1号	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳	1号	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳	
量	の見込み(A)	1,302	220	1,214	763	223	1,234	223	1,216	778	226	
確	特定教育•保育施設	1,114		1,199	629	247	1,1	14	1,199	634	247	
確保方策	確認を受けない幼保施設	94	17	11	12	6	94	17	11	12	6	
策	特定地域型保育事業				52	24				52	24	
確保方策合計(B)		2,061		1,210	693	277	2,061		1,210	698	277	
不足(B)-(A)		0		▲4	<b>▲</b> 70	0	0		<b>▲</b> 6	<b>▲</b> 80	0	

			;	令和6年度		
			2	号	3号	
		1号	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳
量	の見込み(A)	1,224	221	1,206	761	220
確	特定教育•保育施設	1,1	14	1,199	634	247
確保方策	確認を受けない幼保施設	94	17	11	12	6
策	特定地域型保育事業				52	24
確	保方策合計(B)	2,0	61	1,210	698	277
不足(B)-(A)		0		0	<b>▲</b> 63	0

## ④南部

			:	令和2年度			令和3年度					
			2号認定		3号	3号認定		2号	認定	3号	認定	
		1号認定	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳	1号認定	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳	
量	の見込み(A)	113	12	236	122	39	112	14	238	125	40	
確	特定教育•保育施設	196		298	164	57	19	96	298	164	57	
確保方策	確認を受けない幼保施設		)	0	0	0		)	0	0	0	
策	特定地域型保育事業				0	0				0	0	
確保方策合計(B)		196		298	164	57	196		298	164	57	
不足(B)-(A)		0		0	0	0	0		0	0	0	

		令和4年度					令和5年度					
			2	号	3	号		2	号	3	号	
		1号	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳	1号	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳	
量	の見込み(A)	108	15	232	130	42	106	16	230	131	43	
確	特定教育•保育施設	196		298	164	57	19	96	298	164	57	
確保方策	確認を受けない幼保施設	(	)	0	0	0	(	)	0	0	0	
策	特定地域型保育事業				0	0				0	0	
確保方策合計(B)		196		298	164	57	196		298	164	57	
不足(B)-(A)		0		0	0	0	0		0	0	0	

			:	令和6年度			
			2	号	3号		
		1 号	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳	
量	の見込み(A)	103	15	224	127	41	
確	特定教育•保育施設	19	96	298	164	57	
確保方策	確認を受けない幼保施設	(	)	0	0	0	
策	特定地域型保育事業				0	0	
確	保方策合計(B)	196		298	164	57	
不足(B)-(A)		0		0	0	0	

# ⑤東部

			:	令和2年度			令和3年度						
			2号	認定	3号	認定		2号	認定	3号	認定		
		1号認定	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳	1号認定	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳		
量	の見込み(A)	27	8	90	41	9	27	9	90	40	10		
確	特定教育•保育施設	6	69		56	13	6	9	127	56	13		
確保方策	確認を受けない幼保施設		)	0	0	0		)	0	0	0		
策	特定地域型保育事業				0	0				0	0		
確	保方策合計(B)	69		127	56	13	69		127	56	13		
不足(B)-(A)		0		0	0	0	0		0	0	0		

				令和4年度			令和5年度					
			2号		3	3号		2	号	3	号	
		1号	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳	1号	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳	
量	の見込み(A)	26	10	87	43	11	25	10	81	42	11	
確	特定教育•保育施設	69		127	56	13	6	9	127	56	13	
確保方策	確認を受けない幼保施設	(	)	0	0	0	(	)	0	0	0	
策	特定地域型保育事業				0	0				0	0	
確保方策合計(B)		69		127	56	13	69		127	56	13	
不足(B)-(A)		(	)	0	0	0	(	)	0	0	0	

			:	 令和6年度		
			2	号	3	号
		1号	教育を 希望	左記以外	1・2歳	O歳
量	の見込み(A)	24	10	80	41	11
確	特定教育•保育施設	6	9	127	56	13
確保方策	確認を受けない幼保施設	(	)	0	0	0
策	特定地域型保育事業				0	0
確	保方策合計(B)	6	9	127	56	13
不足(B) - (A)		0		0	0	0

#### 【 今後の方向性 】

現在までの取り組みでは、「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」及び「子育て安心プラン実施計画」に基づき、保育所等の新設や施設改修によるこども園化、公立園の統合・再編によるこども園化により保育認定を受けた児童の受皿確保を進めてきましたが、保育需要の増加、新たな保育需要の掘り起こし等により、待機児童の解消には至っていません。また、本市においても全国同様に少子化が進行していますが、女性の社会進出とともに、保育需要については依然として増加傾向が続くものと想定されます。さらには、幼児教育・保育の無償化に伴う需要の変化についても注視していく必要があり、各年齢児や地域などの希望の実情に応じた適切な提供体制構築のために有効な確保方策を検討していきます。

なお、市立幼稚園及び市立保育所については、「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市 幼保再編実施計画」に基づき、施設の統合・再編、民間移管等のあらゆる手法を用い て待機児童の解消及び適切な集団規模での教育・保育の提供に向けて取り組みを進め ています。

# 4 地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援法第 61 条では、地域子ども・子育て支援事業について、量の 見込みとその確保方策を設定することとされています。

量の見込みと確保方策を定める地域子ども・子育て支援事業は以下の13の事業となります。

No.	対象事業	掲載ページ
1	利用者支援事業	78
2	時間外保育事業(延長保育事業)	79
3	放課後児童健全育成事業(バンビーホーム等)	81
4	子育て短期支援事業(ショートステイ等)	87
5	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	88
6	養育支援訪問事業	89
7	地域子育て支援拠点事業(子育て広場等)	90
8	一時預かり事業 (幼稚園等の在園児を対象とした一時預かり・保育所等の一時預かり)	92
9	病児•病後児保育事業	95
10	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	96
11	妊婦健康診査事業	97
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	98
13	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	98

### (1)利用者支援事業

#### 【概要】

就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て 支援事業等を円滑に利用できるよう、相談や情報提供、助言など必要な支援を行うと ともに、関係機関との連絡調整を行います。

【現状】 (単位:箇所)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
Ē.	设置箇所	2	2	4	4	4
	基本型•特定型	1	1	2	2	2
	母子保健型	1	1	2	2	2

## 【量の見込みと確保方策】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<u> </u>	<b>電の見込み</b>	5	5	5	5	5
	基本型•特定型	3	3	3	3	3
	母子保健型	2	2	2	2	2
б	確保方策	5	5	5	5	5
	基本型•特定型	3	3	3	3	3
	母子保健型	2	2	2	2	2

(単位:箇所)

### 【 今後の方向性 】

子育て親子が必要な時に適切な支援や相談窓口にたどりつけるよう、電話相談や子育て支援拠点の巡回を実施します。また、支援が必要な家庭に対しては、専門機関との連携を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。

## (2) 時間外保育事業(延長保育事業)

## 【概要】

保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定 こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を 図ります。

【 現状 】 (単位:人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
年	間利用人数 市全域	2,361	2,339	2,139	2,263	2,629
	中央	857	881	814	734	971
	西部北	712	644	603	707	750
	西部南	792	814	722	822	908
	南部	_	_	_	_	_
	東部	_	_	_	_	_

※南部・東部地区では時間外保育事業を実施していないため、実績がありません。

## 【 量の見込みと確保方策 】

(市全域) (単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2,464	2,564	2,664	2,765	2,865
確保方策	2,464	2,564	2,664	2,765	2,865

(提供区域別) (単位:人)

		中央						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
量の見込み	799	832	864	897	929			
確保方策	799	832	864	897	929			

		西部北					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
量の見込み	770	801	832	864	895		
確保方策	770	801	832	864	895		

		西部南						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
量の見込み	895	931	968	1,004	1,041			
確保方策	895	931	968	1,004	1,041			

		南部					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
量の見込み	-	-	-	-	-		
確保方策	-	-	-	-	-		

		東部					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
量の見込み	-	-	-	-	-		
確保方策	-	-	-	-	-		

## 【 今後の方向性 】

市内の保育所、認定こども園で延長保育を実施しており、引き続き多様化する保育 ニーズに対応するため、更なる保育内容の充実、新設園開所時の事業実施の促進等、 事業の拡充に努めます。

## (3) 放課後児童健全育成事業 (バンビーホーム等)

## 【概要】

保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成 事業施設(バンビーホーム)内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図 ります。

# 【現状】

(市全域) (単位:人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
ž	登録児童数	2,860	3,058	3,195	3,292	3,572
	1 年生	830	928	937	937	1,033
	2年生	754	769	835	845	897
	3年生	599	626	645	715	726
	4年生	379	407	421	415	506
	5年生	174	228	228	252	248
	6年生	124	100	129	128	162

(提供区域別) (単位:人)

			中央					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)		
Z	登録児童数	767	850	857	913	968		
	1 年生	229	288	242	255	303		
	2年生	204	205	242	227	238		
	3年生	150	161	169	208	194		
	4年生	111	114	110	114	136		
	5年生	44	62	63	70	62		
	6年生	29	20	31	39	35		

		西部北						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)		
ž	登録児童数	785	802	816	850	937		
	1 年生	222	227	249	254	268		
	2年生	197	207	204	221	235		
	3年生	180	164	180	177	190		
	4年生	99	109	100	117	128		
	5年生	59	59	51	57	73		
	6年生	28	36	32	24	43		

			西部南					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)		
登録児童数		952	1,041	1,130	1,197	1,311		
	1 年生	288	335	352	365	369		
	2年生	251	266	310	318	358		
	3年生	209	208	222	262	267		
	4年生	116	140	136	133	188		
	5年生	40	67	76	78	79		
	6年生	48	25	34	41	50		

			南部				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)	
登録児童数		169	188	207	169	189	
	1 年生	54	48	57	40	52	
	2年生	58	56	44	41	42	
	3年生	28	52	46	35	40	
	4年生	17	20	40	29	28	
	5年生	8	9	14	16	18	
	6年生	4	3	6	8	9	

			東部					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)		
登録児童数		187	177	185	163	167		
	1 年生	37	30	37	23	41		
	2年生	44	35	35	38	24		
	3年生	32	41	28	33	35		
	4年生	36	24	35	22	26		
	5年生	23	31	24	31	16		
	6年生	15	16	26	16	25		

# 【 量の見込みと確保方策 】

(市全域) (単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
=	<b>置の見込み</b>	3,764	3,980	4,179	4,358	4,521
	1 年生	1,029	1,098	1,158	1,178	1,211
	2年生	989	984	1,050	1,108	1,128
	3年生	771	850	846	904	952
	4年生	513	547	601	599	640
	5年生	302	307	325	358	358
	6年生	160	194	199	211	232
6	·····································	3,764	3,980	4,179	4,358	4,521

(提供区域別) (単位:人)

			中央				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み		991	1,035	1,058	1,082	1,126	
	1 年生	239	279	280	284	311	
	2年生	290	228	267	268	271	
	3年生	204	249	196	230	230	
	4年生	137	145	176	139	163	
	5年生	81	82	86	105	83	
	6年生	40	52	53	56	68	
確保方策		991	1,035	1,058	1,082	1,126	

			西部北					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
量の見込み		1,048	1,152	1,285	1,370	1,453		
	1 年生	332	342	392	373	398		
	2年生	257	318	327	375	358		
	3年生	202	220	273	281	322		
	4年生	134	143	156	193	199		
	5年生	76	80	85	93	116		
	6年生	47	49	52	55	60		
<b>6</b> 1	<b>全保</b> 方策	1,048	1,152	1,285	1,370	1,453		

			西部南				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み		1,361	1,441	1,489	1,563	1,603	
	1 年生	348	401	401	434	420	
	2年生	353	333	384	384	415	
	3年生	308	304	286	330	330	
	4年生	189	218	215	203	234	
	5年生	112	113	130	128	121	
	6年生	51	72	73	84	83	
6	在保方策	1,361	1,441	1,489	1,563	1,603	

			南部				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み		219	225	232	236	238	
	1 年生	76	55	61	61	59	
	2年生	50	73	52	58	59	
	3年生	36	43	63	45	50	
	4年生	28	26	30	44	32	
	5年生	17	17	15	18	26	
	6年生	12	11	11	10	12	
6	在保方策	219	225	232	236	238	

			東部				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み		145	127	115	107	101	
	1 年生	34	21	24	26	23	
	2年生	39	32	20	23	25	
	3年生	21	34	28	18	20	
	4年生	25	15	24	20	12	
	5年生	16	15	9	14	12	
	6年生	10	10	10	6	9	
751	崔保方策	145	127	115	107	101	

#### 【 今後の方向性 】

すべての小学校区にバンビーホームを設置しています。引き続き、新・放課後子ど も総合プランの趣旨に沿って受入児童数の拡大に対応すると共に、以下の取り組みを 推進します。

- ・全小学校区でバンビーホームと放課後子ども教室の「一体型」を実施しておりますが、これを継続します。
- 小学校の余裕教室の活用等も図りながら、計画的に整備を進めていきます。
- ・バンビーホームを引き続き教育委員会が所管することにより、各小学校との連携、 情報共有を密に行います。
- 特別な配慮を必要とする児童への対応等の研修を行い、適切な対応が行えるよう 努めます。
- 利用する保護者や地域の実情に合った開所時間の設定に努めます。
- ・市等が実施する研修への参加を促進し、バンビーホームの役割をさらに向上させます。
- ・市のホームページや広報紙等により、利用者や地域住民に対してバンビーホームの情報周知を検討します。

(単位:人日)

## (4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ等)

### 【概要】

保護者の疾病等の理由により一時的に家庭において養育ができないとき、児童養護施設等で短期間子どもを預かり、必要な支援を行う事業です。

【 現状 】 (単位:人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
年間延べ利用人日	342	225	65	217	300

### 【 量の見込みと確保方策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	300	300	300	300	300
確保方策	300	300	300	300	300

### 【 今後の方向性 】

市内において利用可能な預かり施設が存在しないため、里親制度を活用し、市内の 里親への委託を充実させる活動を継続します。合わせて奈良市要保護児童対策地域協 議会との連携等により、引き続き利便性の高い制度設計を検討していきます。

### (5) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)

### 【概要】

生後4か月未満の乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減することで、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。

【現状】 (単位:面接件数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
年間延べ面接件数	2,482	2,417	2,307	2,286	2,340

### 【量の見込みと確保方策】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2,223	2,182	2,137	2,090	2,034
確保方策	2,223	2,182	2,137	2,090	2,034

(単位:面接件数)

#### 【 今後の方向性 】

全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面談を積極的に勧奨し、すべての乳児と保護者に会うことを目指します。

(単位:世帯数)

### (6)養育支援訪問事業

#### 【概要】

養育支援が特に必要であると認められる家庭等を訪問し、保護者の養育に関する相談、助言、家事の支援などを行います。保護者の養育負担を軽減し、子どもの養育が安定してできる環境を確保することを目的とします。

【現状】 (単位:世帯数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
年間延べ派遣世帯数	30	23	36	41	40

### 【量の見込みと確保方策】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	75	75	75	75	75
確保方策	75	75	75	75	75

#### 【 今後の方向性 】

乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)後に、養育に関する相談・助言が必要な家庭に対して、今後も家庭訪問を継続して実施し、必要に応じ関係機関と連携し支援を進めていきます。また家事支援については平成30年度に開始された事業であるため、支援を必要とする家庭に対して、事業の周知に努めます。

## (7) 地域子育て支援拠点事業(子育て広場等) \_\_\_\_\_

## 【概要】

乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。

【 現状 】 (単位:人日)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
年間延べ利用人日市全域		155,892	159,359	160,874	156,996	185,606
	中央	45,371	48,574	50,616	47,999	60,561
	西部北	59,797	62,539	62,170	65,699	72,753
	西部南	30,532	29,526	29,010	25,338	32,041
	南部	14,516	13,331	12,976	11,895	14,429
	東部	5,676	5,389	6,102	6,065	5,822

### 【量の見込みと確保方策】

(市全域) (単位:人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	163,432	166,650	169,867	173,085	176,303
確保方策	163,432	166,650	169,867	173,085	176,303

(提供区域別) (単位:人日)

		中央						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
量の見込み	49,966	50,950	51,934	52,918	53,902			
確保方策	49,966	50,950	51,934	52,918	53,902			

		西部北						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
量の見込み	68,392	69,739	71,086	72,432	73,778			
確保方策	68,392	69,739	71,086	72,432	73,778			

		西部南					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
量の見込み	26,377	26,896	27,415	27,935	28,454		
確保方策	26,377	26,896	27,415	27,935	28,454		

		南部					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
量の見込み	12,383	12,627	12,870	13,114	13,358		
確保方策	12,383	12,627	12,870	13,114	13,358		

		東部					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
量の見込み	6,314	6,438	6,562	6,686	6,811		
確保方策	6,314	6,438	6,562	6,686	6,811		

## 【 今後の方向性 】

子育て親子が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用することができるように、引き続き、子育て親子にとって身近な場所である市立こども園や地域子育て支援拠点で的確な情報提供及び助言を行い、地域住民と行政等関係機関が一体となって子どもの健やかな育ちを支援します。

## (8) 一時預かり事業

## ① 幼稚園等の在園児を対象とした一時預かり

## 【概要】

幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。

【 現状 】 (単位:人日)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
年間延べ利用人日 市全域		83,749	88,040	97,723	112,057	106,592
	中央	24,781	26,487	29,621	40,419	27,746
	西部北	21,389	22,135	26,557	28,081	28,823
	西部南	36,599	37,812	39,966	41,236	48,558
	南部	262	254	607	1,120	469
	東部	718	1,352	972	1,201	996

## 【量の見込みと確保方策】

(市全域) (単位:人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	120,408	124,378	128,347	132,317	136,286
確保方策	120,408	124,378	128,347	132,317	136,286

### (提供区域別) (単位:人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央	量の見込み	42,135	43,891	45,647	47,403	49,158
	確保方策	42,135	43,891	45,647	47,403	49,158
西部北	量の見込み	30,434	31,363	32,293	33,223	34,153
北	確保方策	30,434	31,363	32,293	33,223	34,153
西部南	量の見込み	45,387	46,579	47,770	48,961	50,152
南	確保方策	45,387	46,579	47,770	48,961	50,152
南部	量の見込み	1,132	1,190	1,247	1,305	1,362
部	確保方策	1,132	1,190	1,247	1,305	1,362
東部	量の見込み	1,320	1,355	1,390	1,425	1,461
部	確保方策	1,320	1,355	1,390	1,425	1,461

### 【 今後の方向性 】

今後も多様化する保護者のニーズに対応するため、引き続き、幼稚園及び認定こど も園での在園児を対象とした一時預かりを実施し、安心して保護者が預けられる環境 を整え、子育て支援の充実を図ります。

#### ②保育所等の一時預かり

#### 【概要】

保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。地域子育て支援拠点においては、施設の利用経験がある乳幼児を対象に一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してきめ細やかな支援をします。

【 現状 】 (単位:人日)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
年	間延べ利用人日 市全域	11,807	11,275	12,995	11,481	14,148
	中央	4,475	3,356	4,803	4,696	3,871
	西部北	3,072	3,513	3,365	2,952	4,836
	西部南	4,246	4,348	4,763	3,819	5,361
	南部	_	_	_	_	_
	東部	14	58	64	14	80

<sup>※</sup>南部地区では保育所等の一時預かりを実施していないため、実績がありません。

### 【量の見込みと確保方策】

(市全域) (単位:人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	12,453	12,435	12,417	12,400	12,380
確保方策	12,453	12,435	12,417	12,400	12,380

(提供区域別) (単位:人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央	量の見込み	4,693	4,692	4,688	4,686	4,684
央	確保方策	4,693	4,692	4,688	4,686	4,684
西部北	量の見込み	3,402	3,399	3,392	3,383	3,374
北	確保方策	3,402	3,399	3,392	3,383	3,374
西部南	量の見込み	4,346	4,332	4,326	4,320	4,311
南	確保方策	4,346	4,332	4,326	4,320	4,311
南部	量の見込み	_	_	_	_	_
部	確保方策	_	_	_	_	_
東部	量の見込み	12	12	11	11	11
部	確保方策	12	12	11	11	11

## 【 今後の方向性 】

認可保育所における一時預かりのほか、地域子育て支援拠点での一時預かりによって、各提供区域のニーズ量に対応可能な確保を継続的に図ります。

(単位:人日)

## (9) 病児·病後児保育事業

### 【概要】

児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。

【 現状 】 (単位:人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
年間延べ利用人日	1,373	1,202	1,420	1,144	1,722

### 【 量の見込みと確保方策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824
確保方策	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824

### 【 今後の方向性 】

令和元年11月1日に3園目となる病児保育施設を開園し、対象児童数が多い中央、 西部北、西部南の各区域に病児保育施設を設置しました。引き続き病児保育施設3箇 所、病後児保育施設2箇所の稼働率を向上させるとともに、利用状況に注視しながら 新たな施設整備の必要性について検討を行います。

### (10) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)

### 【概要】

「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となった際に、会員相互の援助活動を行います。

【 現状 】 (単位:人日)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
ź	F間利用人日	6,183	6,695	6,682	7,288	6,932
	就学前児童	3,791	4,030	4,052	4,610	4,172
	小学生	2,392	2,665	2,630	2,678	2,760

### 【 量の見込みと確保方策 】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
=	<b>置の見込み</b>	7,513	7,879	8,243	8,644	9,073
	就学前児童	4,853	5,212	5,578	5,989	6,435
	小学生	2,660	2,667	2,665	2,655	2,638
6	在保方策	7,513	7,879	8,243	8,644	9,073
	就学前児童	4,853	5,212	5,578	5,989	6,435
	小学生	2,660	2,667	2,665	2,655	2,638

(単位:人日)

#### 【 今後の方向性 】

平成30年10月からひとり親世帯、多子世帯、生活保護世帯等に対し利用料の助成を開始しました。引き続き、市内の利用者及び援助会員の増加に向けて、積極的な広報活動、制度の周知、援助を行いやすい環境づくりに取り組みます。

(単位:回)

### (11) 妊婦健康診査事業

### 【概要】

妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減 し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。

【現状】 (単位:回)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
検診回数(延べ)	31,550	30,243	28,665	28,759	32,760

### 【量の見込みと確保方策】

令和4年度 令和6年度 令和2年度 令和3年度 令和5年度 量の見込み 31,374 30,800 30,156 29,498 28,700 確保方策 31,374 30,800 30,156 29,498 28,700

#### 【 今後の方向性 】

母子の健康保持、異常の早期発見のために医療機関等で検診を定期的に受診できるよう、国が標準と定める妊婦1名当たり14回の健診を想定し事業を継続して実施します。

### (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

#### 【概要】

各施設事業者において実費徴収を行うことが出来ることとされている食事の提供に要する費用及び日用品や文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。

#### 【 今後の方向性 】

幼児教育・保育の無償化に伴い、特定教育・保育施設等については年収360万円 未満相当世帯等の副食費を免除することを踏まえ、補足給付の対象世帯の範囲やその 内容について引き続き研究・検討を行います。

### (13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

#### 【概要】

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な 事業者の新規参入を支援するほか、私立の認定こども園において、特別な支援が必要 な子どもを受入れるための体制を構築し、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の 確保を図ります。

#### 【 今後の方向性 】

新規参入者に対しては、事業開始前後の事業運営に関する相談・助言等を実施しているところでありますが、必要に応じて多様な事業者の新規参入支援制度の活用についても検討を実施していきます。

また、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもへの体制構築は、現在 取り組んでいる特別な支援が必要な保育認定子どもへの支援事業との整合を図りなが ら、本制度の活用を検討していきます。

# 5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

幼児教育の負担軽減を図る少子化対策や生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、国の施策として幼児教育・保育の無償化を実施するため、子ども・ 子育て支援法が改正されました。

この改正により、従来から子ども・子育て支援新制度における「子どものための教育・保育給付」により給付対象とされていた幼稚園、保育所、認定こども園等の保育料が無償化されるほか、これまで法に位置づけされていなかった新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設、幼稚園預かり保育等を利用した際の利用料に対する給付制度が「子育てのための施設等利用給付」として創設されることとなりました。

本市では、この新たな制度に則り、保護者が子育てのための施設等利用給付を円滑に利用できるよう、公正かつ適正な支給を確保するとともに、保護者の経済的負担の 軽減や利便性等を勘案しつつ、引き続き、子ども・子育て支援施策の推進を図ります。